

「トー横」等における青少年・若者の被害等の防止に係る情報連絡会  
第7回議事要旨

【開催日時】令和8年8月28日（金曜日）10時00分～11時30分

【開催場所】東京都庁第一本庁舎34階 34A会議室

【参 加 者】東京都（都民安全総合対策本部、福祉局子供・子育て支援部、生活文化局消費生活部、教育庁指導部）

警視庁（生活安全総務課、新宿警察署）

新宿区（総務部危機管理担当部、子ども家庭部、福祉部、健康部）

※オブザーバー

大阪市、福岡県、福岡県警察本部

### 1 開会・治安対策担当部長挨拶

- ・ 日頃から当本部の事業にご理解、ご協力をいただいている東京都各部署の皆様をはじめ、警視庁、新宿区の皆様に改めて感謝申し上げます。
- ・ 東京都が「トー横」の青少年・若者を犯罪被害等から守るために開設した相談窓口「きみまも@歌舞伎町」は、開設から2年が経過し、これまで延べ2万人を超える利用があった。利用者の多くが家庭環境や精神的な不調をはじめとする複合的な課題を抱えていることが明らかとなっており、こうした状況に適切に対応するためには、お集まりの皆様をはじめ関係機関の更なる連携強化が重要であると考えている。
- ・ 本日は大阪市、福岡県、福岡県警察の皆様にもご出席していただき、青少年・若者施策について情報を共有いただく。
- ・ 関係機関で情報共有し、活発な意見交換を通じて、トー横以外の地域でも青少年・若者が犯罪被害等に遭わないための検討を深めていきたいと考えている。

### 2 相談窓口の実施状況報告／相談窓口以外の実施状況報告（東京都都民安全総合対策本部）

資料（【東京都報告資料】第7回「トー横」等における青少年・若者の被害等の防止に係る情報連絡会）に基づき、報告

### 3 意見交換

○警視庁新宿警察署

- ・ 歌舞伎地区の治安情勢について説明させていただく。
- ・ 新宿警察署では、事件に巻き込まれるおそれのある子供たちについては、補導という

形で児童相談所等の支援につないでいるほか、既に非行が相当程度進んでいる子供たちについては、事件として送致、家庭裁判所につなぐなど、しかるべき環境の下で更生していただくよう各種対策を行っている。

- その結果、これまで「トー横」の常連であった子供たちは減少しており、現在いる子供たちは、インターネット等で歌舞伎町を知って新たに集まっている子供たちが多い印象がある。居場所のない子供たちが歌舞伎町に居場所を求め、悪い大人に利用されるという悪循環を断つため、歌舞伎町へ行っても得るものは何もないという状態をつくりたいと考えている。
- 現在、街娼対策に力を入れており、毎日のようにホテル街で立ち尽くしている女性に声を掛け、売春は駄目であることを説明し、任意で交番で事情を聞いている。また、買う側の男性への対策のため、売春の相手方になることは罰則がなくても法律で禁止されていることを説明し、注意・警告を行っている。

#### ○東京都都民安全総合対策本部

- 最近の歌舞伎町界隈における若者の自殺事案について、状況を伺いたい。

#### ○警視庁新宿警察署

- 現場の肌感覚としては減少していると感じている。ビル管理者に対し、屋上への立入禁止の看板設置の依頼や相談窓口を案内するチラシを掲示してもらう取組を行っている。

#### ○東京都福祉局家庭支援課

- 東京都子供若者シェルター・相談事業について説明させていただく。
- 国において、家庭などで安心して過ごせる場所がなく、繁華街等で過ごしている子供・若者の実態を踏まえ、令和6年度に子供・若者シェルター事業を開始している。
- 都内においても、児童相談所による一時保護が必要なほど重篤な状況ではないものの、家庭に戻れない、その日の夜を安全に過ごす場所が必要というケースが一定数あり、10代、20代前半の若者を中心に、既存の制度による支援につなぐりにくい方もいることから、国事業を活用し、子供・若者に対する受皿として、福祉局で本事業を令和7年度から実施している。
- シェルターでは、まず安全に過ごせる場所を確保し、食事、入浴及び洗濯等、生活面の支援を行った上で、本人の状況に応じて必要な支援機関につなぎ、自立に向けた支援を行う。未成年や虐待が疑われるケースについては、児童相談所や福祉事務所等とも連携し、既存制度にもつなげていく支援を行っている。令和8年度も2か所で実施する予定。

#### ○警視庁生活安全部生活安全総務課

- 当該シェルターを利用する子供・若者は、どのような経路でつながってくるのか教えてもらいたい。

○東京都福祉局家庭支援課

- ・ インターネット上で相談先としてメールアドレスや電話番号を案内されているため、子供・若者が直接連絡する場合と、福祉事務所や他の相談機関からの紹介によりつながる場合などがある。

○東京都福祉局育成支援課

- ・ 東京都官民協働等女性支援事業について説明させていただく。
- ・ 本事業は、昨年度までは東京都若年被害女性等支援事業という名称で実施していたが、今年度から東京都官民協働等女性支援事業に名称を変更している。内容は昨年度から変わらず様々な困難な問題を抱える女性に対し、民間団体がアウトリーチ、相談支援、居場所の提供等を行うことに対し、東京都から補助をする事業である。
- ・ 補助対象事業については、①アウトリーチ支援、②相談支援、③自立支援・関係機関連携会議への参加は必須の事業とし、④居場所の提供に関する支援、⑤ステップハウス、⑥アフターケアは任意の事業としている。
- ・ ⑤ステップハウスと⑥アフターケアは、今年度から補助対象としており、ステップハウスはより中長期的な居場所を提供して自立に向けた支援を行う事業で、アフターケアは自立後の安定した生活が難しい方に対して、定期的な電話連絡等を行うものである。
- ・ 1 団体が新たに補助対象となり、団体によって支援対象や地域が異なり、特色のある取組を行っている。

○東京都都民安全総合対策本部

- ・ 任意の事業について、補助団体の実施状況を伺いたい。

○東京都福祉局育成支援課

- ・ ④居場所の提供に関する支援と⑥アフターケアについては、すべての団体が実施予定である。⑤ステップハウスについては、1 団体のみ実施予定である。

○警視庁生活安全部生活安全総務課

- ・ 居場所の提供に関する支援について、どのようなルートでシェルターにつながるのか。あわせて、24 時間対応している団体があるのか伺いたい。

○東京都福祉局育成支援課

- ・ 警察を含め他機関からの紹介で補助団体のシェルターに入ることもある。団体によって 24 時間電話等を受けられる団体もあれば対応時間を定めている団体もあり、継続的につながっている若者から緊急の SOS があった場合などは、時間外でも対応を行っているところもある。

○新宿区総務部危機管理担当部

- ・ 新宿区で実施している歌舞伎町対策について説明させていただく。

- 歌舞伎町のシネシティ広場周辺、いわゆる「トー横」周辺では、近年、集団の継続的な滞留に伴って青少年の犯罪被害、周辺環境の悪化等の複合的な課題が発生している状況にある。また、こうした状況がSNSを通じて広く発信されることで、歌舞伎町全体のイメージ悪化や、全国から青少年が集まる状況につながっており、新宿区としても重要な課題であると認識している。
- こうした状況を踏まえ、新宿区、東京都及び警視庁の3機関が連携し、治安・防犯対策にとどまらず、福祉、環境及び街のにぎわいといった幅広い視点から課題解決に取り組むため、令和8年6月に歌舞伎町対策協議会を設立した。本協議会では、歌舞伎町の現状や課題について関係機関が情報共有を行うとともに、今後の取組を体系的に整理する「歌舞伎町クリーン×セーフティ協働プラン」の令和8年度中の策定に向け、複数回にわたり検討部会を開催し、具体的な議論を進めているところである。
- 青少年が特に集まりやすい夏休み期間中の7月に、3機関合同による声掛け活動をはじめ、東京都が作成した啓発動画のSNSや大型ビジョンでの放映等による青少年の被害防止に向けた取組等を実施している。今後も関係機関の皆様と連携を取りながら、青少年に寄り添った対策と支援を推進していく。

#### ○大阪市福祉局

- 大阪市福祉局の取組について説明させていただく。
- 大阪市福祉局では、24区に自立相談支援窓口を設け、生活に困窮する方又はそのおそれのある方に対して包括的な支援を実施している。その中で道頓堀のグリコサイン下、いわゆる「グリ下」に集まる若者への支援として、令和6年夏に、大阪を拠点として若者支援に取り組む認定NPO法人D×Pと連携し、アンケートを実施した結果、宿泊支援に対するニーズが42.5%と最も高く、次いで食料支援が27.5%であった。
- 調査結果を受け、福祉局では、自立生活支援事業として既に実施している三徳生活ケアセンター事業の個室について、グリ下の最寄り駅である難波から1駅の大国町駅周辺にも拡充し、現時点で全5室を運用している。個室の利用には、まず区役所の自立相談支援窓口につながる必要があるため、相談窓口及び一時的に宿泊可能な個室の存在を知っていただくことが必要であると考えている。
- 新たな取組として、若者に行政の情報を届けるため、令和8年6月にグリ下における定期的なライブ開催やSNSでの発信力のあるアイドルグループ「シンセカイヒーロー」が所属する株式会社クリーブラッツと連携協定を締結し、相談窓口や若者支援施策について連携して情報発信を行うこととした。今回の協定を契機に、大阪市若者支援つなぎ隊として広く若者に情報を届け、適切な支援につながることを期待している。

#### ○大阪市中心区

- ・ 大阪市中央区の取組について説明させていただく。
- ・ 大阪市では、グリコサイン下に集まる若者への対応のため、「グリコ下会議」という会議体を中央区長が座長として開催している。令和8年7月30日に第11回会議を開催し、大阪市、大阪府、大阪府警察、NPO及び地元商店街等の様々な関係機関に参画いただき、取組に関する情報共有及び横の連携を進めているところである。
- ・ 中央区では、福祉局と認定NPO法人D×Pが実施したアンケートで、住まいの次に食料支援のニーズが高かったことから、今年度からこども家庭庁の補助事業を活用し、「ミナミ周辺の若者に対する支援事業」を実施している。
- ・ 繁華街に集まる若者への食料等の生活必需品の支援を行うとともに、支援物資の提供を契機に関係性を構築し、課題を抱える若者を支援機関へつなぐ、二段階の目的を持った事業であり、認定NPO法人D×Pに委託し、令和8年4月21日から実施している。
- ・ 本支援については、口コミやSNS等を通じて周知している。関係性を構築する中で、若者が抱える課題を聞くことができるようになった場合には、個別面談、関係機関への同行及びその後のフォローアップを行っている。7月までの速報値では、生活必需品の提供は延べ130件、実数56人となっており、相談につながったケースは延べ18件、同行支援は5件となっている。今年度の実施で若者の状況や傾向を確認・集計し、来年度以降の取組につなげていきたいと考えている。

#### ○福岡県人材育成・活躍推進部私学振興・青少年育成局青少年育成課

- ・ 福岡県の取組について説明させていただく。
- ・ 福岡県の事業については、警察本部、人材育成・活躍推進部及び福祉こども政策部の3部連携の事業となっており、青少年育成課では、アウトリーチ支援事業を担当している。
- ・ 令和7年7月21日から事業を開始し、主に若者が多く集まる金曜日、土曜日及び日曜日の午後7時から午後9時までの間、相談員4人を配置して警固公園にいる若者に声掛けを行っている。公園で深い話をするこどももいれば、別の場所で相談したいこどももいるため、安心して話ができる相談スペースに案内している。また、アウトリーチ相談者を対象としたLINE相談も行っており、金曜日、土曜日及び日曜日の午後4時から午後7時まで実施している。
- ・ 令和7年度は、アウトリーチ件数は831件であり、警察や居場所などの関係機関等へのつなぎ件数は11件となっている。

#### ○福岡県警察本部生活安全部少年課

- ・ 福岡県警察本部の取組について説明させていただく。
- ・ 警察本部も中央警察署と連携し、警固公園における一斉補導を行い、警察の姿を見

せながら、悪意のある大人等が近付かないよう活動を推進していく。

○東京都都民安全総合対策本部

- ・ 夏休み時期である7・8月について、近隣県を含め多くの青少年が訪れる時期と考えるが、それぞれ大阪のグリ下及び福岡の警固界限において、昨年より増えている、減っているといった所感があれば伺いたい。

○大阪市中央区

- ・ 戎橋周辺での若者の検挙事案等の件数については、年度比較で減っていない状況である。戎橋周辺及び道頓堀周辺は大阪きっての繁華街であり、夏休み前から人の流入が非常に多いところである。年度比較でも数は減っていない状況であり、継続して流入してくる若者への対応を行っている。

○福岡県警察本部生活安全部少年課

- ・ 警固公園を管轄する中央警察署全体の補導人数については、令和8年度の上半期は前年度と比較すると増えているが、警固公園での補導人数は減っている。月曜日から日曜日まで必ずどこかのNPO法人等が支援に入っており、子供たちも複雑多岐な悩みを抱える中で大人に相談し、適宜アウトリーチを行いながら関係機関につなぐことで、少しずつ減っている状況にある。

#### 4 閉会（東京都都民安全総合対策本部）

皆様の本日の出席・情報提供等に感謝する。引き続き関係機関の皆様と連携して事業を進めるので、よろしくお願いします。